

## 軍事国家化を推進し、国民の知る権利を侵害する秘密保護法案に反対する決議

- 1 2012年12月に発足した第2次安倍内閣は、衆参選挙（2012年12月、2013年7月）における「圧勝」を背景に、憲法改正に本格的に着手しようとしています。解釈改憲への途をひらくために、8月8日には内閣法制局長官を退任させ、前駐仏大使を長官にするという異例の人事を強行しました。この人事は、歴代自民党内閣においても内閣法制局が堅持してきた「集团的自衛権の行使は憲法上認められない」という憲法解釈を覆し、「憲法上認められる集团的自衛権の行使がありうる」とする解釈に変更するための露骨な強権発動です。
- 2 安倍首相はさらに、国家安全保障基本法案を来年の通常国会で成立させるために、国家安全保障会議（日本版 NSC）設置関連法案と秘密保護法案を今臨時国会に提出し、審議入りさせました。とりわけ秘密保護法案は、防衛、外交、特定有害・スパイ活動の防止、テロ活動防止の4分野の情報の中から「特定秘密」を指定し、それを漏えいした公務員やそれを聞き出すなどした国民や報道関係者などに厳罰を科すものです。「特定秘密」の基準と決定権は「行政機関の長」に委ねられ、その恣意によって秘密の範囲も期限も際限なく拡大されます。内閣情報調査室の参事官は原発情報も「特定秘密」の対象となることを認めており、また、法案を担当する森少子化担当相はTPP交渉の内容も「特定秘密」の対象になりうるとの認識を示しています。報道関係者の取材活動や一般市民による情報公開要求も、「共謀、教唆、煽動」とみなして処罰するなど、国民すべてが対象となり、犯罪者とされる危険性をもっています。法案が成立すれば、多くの国民の「知る権利」とプライバシーの権利が侵害される重大な危険にさらされる可能性があります。
- 3 秘密保護法案に関してわずか2週間という異例の短期間で実施されたパブリックコメントには、9万480件の意見が寄せられ、その77%は法案に反対するものでした。各種世論調査でも、今国会での成立にこだわらず慎重に審議すべきだとする回答が大多数を占めています。10月28日には憲法・メディア法と刑事法の研究者265名が、国民主権を形骸化させ、罪刑法定主義に反する憲法違反の法案であると批判する反対声明を発表し、日本弁護士連合会、日本新聞協会、日本ペンクラブ、関係諸労働組合や市民団体など広範な領域から反対の声があがっています。
- 4 秘密保護法案は、日米の軍事一体化を企図するアメリカ政府からの強い要求にもとづくものです。国民の「知る権利」を侵害し、自由な情報の流れを統制することで軍事国家化を強引に推進しようとする同法案は、民主政治のありようを覆し、日本国憲法の平和主義の原則に真っ向から違背しています。私たちは、日本をアメリカに従属し「戦争する国」に変える秘密保護法案に反対するとともに、政府・与党に対して同法案を廃案にするよう強く求めるものです。

以上、決議します。